

委員長所感

大阪府北部を震源とするマグニチュード $M6.1$ の地震は、最大震度が 6 弱であったこともあり、全壊家屋は 16 棟に止まり、それが直接の原因となって失われた命はなかった。しかし、ブロック塀や家具など、私たちの暮らしに身近なものが凶器となり、ブロック塀倒壊では 2 名の命が、家具の転倒では 1 名の命が奪われた。とりわけ、高槻市立寿永小学校 4 年生の女子児童が 1 名亡くなったことは、本来安全であるはずの学校に設置されていたブロック塀の倒壊によるものであった。

過去を振り返れば、阪神・淡路大震災や熊本地震などの巨大地震でも、ブロック塀の倒壊や家具の転倒による人的被害は起きている。巨大地震では家屋倒壊による死傷者に注目が集まるため、見落とされがちであるが、これまでも繰り返されてきた。それにも関わらず、女兒の犠牲という事態を招いたことが悔やまれてならない。

本委員会は、高槻市立寿永小学校で発生したブロック塀倒壊による女兒の犠牲を重く受け止め、なぜ、このような事態に至ったのか、その原因を究明するとともに、同じことが二度と繰り返されないために今後どうすべきであるかを検討するために、高槻市長の委嘱により平成 30 年 7 月 30 日付けで設置された。

一般的に、災害対策はこれをすれば解決するという単純な構造ではなく、多層的な取り組みが欠かせない。また、解決しなければならない問題は非常に多岐にわたっており、同時にすべてを解決できない。さらに、将来発生する地震動などの外力を予知できないため、どのレベルの災害にまで耐えられる社会にするのかは私たち社会の目標設定として捉えられるべきである。したがって、災害対策は常にさまざまな制約の中で優先順位をつけて実施されてきており、そして、比較的優先順位が低いところで被害が発生するということが繰り返されてきた。しかし、後回しにされた課題が解決されるまで災害は待つてはくれない。後回しにされた課題への向き合い方が問われている。

本委員会で取りまとめた報告書は、これまで繰り返されてきたブロック塀倒壊による犠牲を今後二度と発生させない社会とするために、この高槻市から何を変えて行くべきなのか、また、その変化が 20 年、30 年と持続的なものとするために、今、何をすべきなのかを検討し、とりまとめたものである。したがって、日本で二度とこのような悲劇が起こらない世の中にするために、高槻市だけでなく、全国の多くの関係者の皆さまに私たちの検証結果をご活用いただきたい。また、最も大切なのは、ここから私たちがどう行動できるかに尽きると考えている。

平成 30 年 10 月 29 日
高槻市学校ブロック塀地震事故調査委員会
委員長 奥村与志弘